

九州大学地球社会統合科学府・学術出版物助成規定

図書紀要委員会最終作成日（2022年2月9日）

（1）申請資格者

地球社会統合科学府教員で当該年度内に下記の要件1）～5）をすべて満たす学術書を出版する者

- 1）申請者の専門領域に関わる学術的な意義を持つ未刊行の出版物であること。
* 大学教科書や一般読者向けの内容また他の助成制度と重複するものは対象としない。
- 2）申請者の単著または申請者が編集代表者であること。
- 3）当該年度内での出版が確実であること（認可の場合でも当該年度内での出版ができない場合、助成金は出ない）。
- 4）申請時（当該年度6月30日）に出版社に渡す入稿原稿が完成していること（入稿済も可）。
- 5）申請時に「出版助成申込書」および「出版助成見積書」の提出が可能であること。

（2）申請手続

1）申請者は当該年度の6月30日17時00分までに図書紀要委員長に「出版助成申込書」と「出版助成見積書」を提出する。

2）「出版助成申込書」の記載事項

- 1 出版物の名称 2 出版物の概要 3 目次（章題） 4 出版の目的・意義 5 執筆者名（編著は執筆者全員の所属・名前）
6 出版社（連絡先・担当者名） 7 進捗状況（入稿前、校正段階、発行予定など） 8 助成の必要性（必要な金額など）

3）「出版助成見積書」の記載事項

- 1 仕様（判型・製本・総頁数） 2 価格・部数（税込予定価格・初版部数） 3 見積内訳（組版・製版・刷版・印刷・製本加工・用紙） 4 見積総額（3の合算） * 出版社の編集費用・デザイン費等は含まない

（3）助成件数・助成額

1）選考は図書・紀要委員会で行う。助成件数と助成額は、当該年度の比文叢書と学術出版助成の認可件数に応じて変動する。

2）助成額の上限は「見積書」総額の半額までとし、その額が90万円以上の場合は90万円を上限とする。

* ただし上記（3）の1）に応じて減額になる場合がある。

（4）追加募集

1）当該年度の比文叢書と学術出版助成を合わせた申請件数が1件以下の場合は追加募集をする。

（5）助成決定後の手続き

1）申請者は、出版物発行時に「出版物」2部と「出版助成金交付申請書」を図書紀要委員長に提出すること（2月末厳守）。

2）出版社への助成金入金を確認した申請者は、「出版助成金実施報告書」を図書紀要委員長に提出すること（3月末厳守）

（付則）上記規定は、2022年〇月〇日より施行し、必要に応じて地球社会統合科学府の図書紀要委員会にて改訂する。